

令和5年度「都内におけるパラスポーツ国際大会の開催促進事業」の御案内

1 事業概要

ハイレベルな競技を観戦できる機会を創出することで、東京2020大会を契機に盛り上がったパラスポーツへの関心の継続を図り、「スポーツフィールド・東京」の魅力を高めることを目的に、パラスポーツの国際大会を支援する事業です。

2 支援対象

以下の全ての要件を満たすパラスポーツの国際大会が対象です。

- (1) 会場が東京都内に所在すること
- (2) 公益財団法人日本パラスポーツ協会の加盟競技団体又は日本パラリンピック委員会の加盟競技団体（以下「各加盟団体」という。）が主催、共催又は主管等すること
- (3) 以下のいずれかを満たすこと。
 - ①参加国数10か国以上（ただし、個人参加種目のない団体競技の大会においては6か国以上）が見込まれること
 - ②観客数1万人以上が見込まれること
※「観客数」は大会期間中の通算のべ人数です。
 - ③その他、パラスポーツの振興や共生社会の実現に資するものとして、選定委員会において特に必要と認められること。

※③で申請する場合には、

- ・「実況・解説付で大会のテレビ放送・オンライン中継を行う」
- ・「児童・生徒の観戦機会を確保する」
- ・「障がいの有無に関わらず競技に参加できる企画を設ける」

など、趣旨に沿った取組を立案の上、事業計画書（第2号様式）に詳細をご記載ください。

- (4) 大会の開催時には、都と連携したパラスポーツの普及啓発に取り組むこと。
（都民に対する観戦招待やアスリートとの交流、競技体験の実施など）
- (5) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに開催されること

3 支援内容

(1) 経費の支援

ア 支援方法

大会の開催に係る経費の一部を共催分担金により支援します。

イ 上限額

1大会当たりの共催分担金の上限額は1,000万円です。

ただし、大会総経費が2,000万円を下回る場合には、大会総経費に1/2を乗じた金額が上限額となります。

ウ 支援対象経費

大会の開催に伴い生じる会場関係費（会場借上費、会場設営費及び機材費）、警備・安全対策費（コロナ対策費を含む）、競技運営費、広報宣伝費、その他大会開催に必要な経費。

ただし、用途が明示された補助金その他の収入を充てる経費は対象外です。

(2) その他の支援

東京都の広報媒体等を用いた大会の情報発信（大会やボランティア募集の告知等）や、印刷物等への東京都名義の表示等が可能です。

（希望する内容によっては所定の手続きが必要となります。）

4 申請方法

(1) 申請者となる団体

ア 各加盟団体

イ 各加盟団体が統括する地方競技団体

ウ 大会の開催準備及び運営に関する事業を目的として設立された団体等（大会の実行委員会など）

(2) 提出書類

ア 令和5年度パラスポーツ国際大会開催促進事業 支援申請書（第1号様式）

イ 事業計画書（第2号様式）

ウ 事業収支計画書（第3号様式）

エ 大会開催における支援対象経費の支出計画書（第4号様式）

オ 団体概要（第5号様式）

カ 誓約書（第6号様式）

キ 確約書（第7号様式）

ク 大会開催に関する書類（国際統括競技団体からの公認通知等）

ケ 申請者の定款、規約又はこれらに類するもの

コ 申請者の組織体制

サ 申請者の役員名簿

- シ 申請者の直近における財務諸表（貸借対照表、損益計算書、財産目録等）
- ス 申請者の印鑑証明（ただし、申請日以前3か月以内に発行されたものに限る。申請者が法人格をもたない場合は、「使用印鑑届」（第8号様式）を提出すること。）
- セ その他、都が必要と認める書類

（3）提出方法

申請をお考えの団体様は、本書末尾の連絡先までご相談いただいた上、メールにより、電子データをご提出ください。（紙媒体でしかない書類は、電子化の上で、添付をお願いします。）

（4）申請受付期限

令和5年2月13日（月）から令和5年3月10日（金）まで（必着）

5 支援する大会の選定について

（1）書面審査

申請受付期限後、所定の基準※に照らし提出書類を審査の上、支援対象を選定します。

※ 審査に当たっては次の視点も重視されます。

（評価項目の一例）

- 都立スポーツ施設での開催
- 都民の観戦機会の確保（子どもの観戦等）
- 障害の有無に関わらず参加できる機会の確保（健常者スポーツとの連携、体験機会の提供等）

なお、選定の経緯や内容は非公開とします。お問合せいただいても一切お答えできません。あらかじめご了承ください。

（2）書類の追加提出

書面審査に当たり、書類の追加提出や事業内容の説明をお願いする場合があります。

（3）選考及び審査結果の通知

審査の結果は、令和5年4月上旬を目途に申請のあった全ての団体に対し書面で通知します。支援する大会に選定された場合は、協定の締結手続等について別途ご案内いたします。

6 その他

申請された書類等に含まれる個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」、「東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）」及びその関係法令を遵守します。

7 連絡先（申請書類提出及び問い合わせ）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都生活文化スポーツ局パラスポーツ課

大会・観戦推進担当

電話：03-5388-2879

メール：S1120719@section.metro.tokyo.jp